

郡上市告示第 7 6 号

高鷲吼高原スポーツ広場第 1 グラウンド芝生化整備工事(グラウンド整備)について、事後審査型制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 3 1 年 4 月 2 2 日

郡上市長 日置 敏明

1 入札に付する事項

- (1) 仕様書番号 商観 第 3 1 - 1 9 号
- (2) 工事名 高鷲吼高原スポーツ広場第 1 グラウンド芝生化整備工事(グラウンド整備)
- (3) 工事場所 郡上市高鷲町西洞地内
- (4) 工事概要
 - グラウンド舗装工 8,960 m²
 - アスファルト舗装工 1,060 m²
 - 整地工 1,060 m²
 - 附帯施設工 1.0 式
 - 防球ネット工 L=80.0m
- (5) 工期 契約の日から平成 3 1 年 8 月 3 0 日まで
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 入札保証金 免除
- (8) 契約保証金 有
- (9) 前払金 有
- (10) 議会の議決 要
- (11) 低入札調査基準価格 有（失格判断基準 有）
- (12) 最低制限価格 無
- (13) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 4 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事です。
- (14) この工事は、電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること（以下「紙入札方式」という。）ができます。
- (15) その他この告示に記載していない事項については、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）、同法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）及び郡上市契約規則（平成 1 6 年郡上市規則第 4 8 号）等の定めるところによるものとします。

2 入札参加資格

○必要な建設業の許可	
特定・一般（土木工事業）	
○業種及び客観点数	
建設業法第27条の2第1項に規定する経営事項審査にかかる土木一式工事の総合評定値が830点以上（平成30年4月13日現在）あること。	
○施工実績に関する条件	
平成16年度以降に、官公庁が発注した請負金額10,000万円以上の土木一式工事を元請けとして施工した実績（ただし、一般競争入札参加申請書の提出期限までに完成引渡しの済んだ工事とする）がある者。	
○配置技術者に関する条件	
対象工事に建設業法第19条の2に基づく現場代理人を置くとともに、同法第26条の規定に従い、この工事に対応する主任技術者又は監理技術者を適切に施工現場に配置し、所定の工期内に安全に施工できること。ただし、現場代理人は主任技術者と兼ねることができる。	
○施工体制に関する条件	
グラウンド舗装工特記仕様書及びロングパイル人工芝特記仕様書を満たす施工体制とすること。	
○事業所の所在地に関する条件	
郡上市内に本社を有する者。	
○その他の条件	
・入札公告共通事項【事後審査型】に示すとおりとする。	

3 担当課

区 分	担当課名	電話番号	住 所
入札担当課	郡上市総務部契約管財課	0575-67-1839	郡上市八幡町島谷 228 番地
工事担当課	郡上市商工観光部観光課	0575-67-1808	郡上市八幡町島谷 130 番地 1

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成31年 4月22日（月）午後1時から 平成31年 5月22日（水）午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード又は入札担当課での閲覧
質疑の受付	平成31年 4月22日（月）午後1時から 平成31年 5月 9日（木）午後4時まで	電子メールで受付 メールアドレス keiyaku@city.gujo.gifu.jp
回答書の閲覧	平成31年 5月13日（月）正午から	電子入札システムに掲載
入札参加申請	平成31年 4月22日（月）午後1時から 平成31年 5月 9日（木）午後4時まで	電子入札システムによる申請 ※一般競争入札参加申請書を添付 ※紙入札方式の場合、上記添付書類（要押印）を入札担当課まで持参
参加資格の確認	平成31年 5月13日（月）	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成31年 5月21日（火）午前9時から 平成31年 5月22日（水）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成31年 5月23日（木）午前10時	電子入札システムによる 郡上市役所総務部契約管財課
落札候補者の確認 資料提出期限	平成31年 5月27日（月）午後4時まで	入札担当課まで持参 様式第3号、様式第4号及び確認資料を提出

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません。（期間・期日は同じ）。